

第3次地域福祉活動計画

(平成26年度～平成30年度)

みんなが安心して暮らせる中村区を目指して
～みんなでつくる福祉のまちづくり～



社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会

はじめに

名古屋市社会福祉協議会において、平成13年に策定された「新・名古屋市地域福祉推進計画」のなかで、名古屋市内16区ごとに各区の地域特性を活かした地域福祉活動計画を策定することが示され、本会におきまして平成16年に「中村区地域福祉活動計画」を、また平成21年には平成25年度までを計画期間とする第2次地域福祉活動計画を策定し、事業運営の指針としてまいりました。

第2次地域福祉活動計画は、地域住民と関係機関・団体の参加のもと、住民が主体となって取り組む地域福祉活動を本会が支援する計画として策定されました。この考えに基づき、福祉の担い手として福祉サポーターの養成・組織化、住民支えあい・ふれあいの場づくりの推進、そして社会資源のネットワーク化などに広く地域住民の皆様にご参加いただくことができました。

一方でこの間にも少子高齢化の傾向はますます高くなっていくとともに、世界的な大不況に伴う経済状況の悪化、東日本大震災発生による地域の絆の重要性が再確認されるなど、私たちを取り巻く状況は大きく変化してきています。

このような社会情勢の変化の中、さらに多様化する福祉ニーズに対応していくために、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする、「第3次地域福祉活動計画」を策定することとなりました。

この計画策定にあたっては、①第2次地域福祉活動計画の成果や課題を引き継ぎ、継続性があるということ、②作業部会を3つ程度のワーキンググループに分け、それぞれテーマに沿って策定に取り組むこと、③新たに注目されている個別支援の視点を取り入れること、④策定後は目標達成に向け区民の皆さんとともに実施することを見据えて取り組むこと、そして⑤できることは具体的に進め、検証しながら実現に向かうバランスのとれた計画にすることの5つの基本方針のもと検討が行われました。これらの方針に沿って中村区では、公募委員として第2次地域福祉活動計画に携わっていただいた地域住民の方々や新たにご参加いただいた委員の方々をはじめ、社会福祉関係者・行政職員・学識経験者等、様々な分野の方々がこの計画の策定にご参加いただき、高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉などそれぞれの立場から様々なご意見をいただきました。

この活動計画が、地域の中にふれあいとつながりを育て、広く人権が尊重された人間性豊かな活気あるまちづくりに、少しでも貢献できればと思います。

最後になりましたが、この計画の策定にあたりご多忙の中、ご尽力いただきました策定委員の皆様や、関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

平成26年 5月
社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会
会長 清水 稔

目次

第1章 中村区の地域の課題

- 1 わたしたちのまち名古屋市中村区
 - (1) 中村区について 4
 - (2) 中村区を学区に分けてみる（地域特性） 5
- 2 いま、地域が抱える課題 ～中村区の現状～
 - (1) データから見えてきたこと 7
 - (2) ワーキンググループの議論の中で見えてきたこと 12

第2章 地域福祉活動計画とは

- 1 地域福祉活動計画って？ 14
- 2 中村区における地域福祉活動のあり方 14
- 3 地域福祉活動計画と中村区社会福祉協議会 14

第3章 第3次地域福祉活動計画の概要

- 1 第2次地域福祉活動計画の評価 18
- 2 第3次地域福祉活動計画の基本構成 20
- 3 第3次地域福祉活動計画の期間 20
- 4 活動計画の推進及び進捗管理 21
- 5 第3次地域福祉活動計画の活用の仕方 21
- 6 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画との 22
関連性について

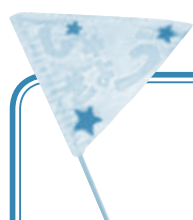
第4章 課題の解決に向けて～これからの取り組み～

- 1 第3次地域福祉活動計画の体系
 - (1) 基本理念 26
 - (2) 第3次地域福祉活動計画を進めていく上での 27
中村区社会福祉協議会の役割
 - (3) 体系図 28
- 2 具体的な取り組みに向けて～個別目標～ 30

- ☆あながき 45

<資料編>

- (資料1～資料6) 48



第1章

－中村区の地域の課題－

- 1 わたしたちのまち名古屋市中村区
 - (1) 中村区について…………… 4
 - (2) 中村区を学区に分けてみる（地域特性）…………… 5
- 2 いま、地域が抱える課題 ～中村区の現状～
 - (1) データから見えてきたこと…………… 7
 - (2) ワーキンググループの議論の中で見えてきたこと…………… 12



1 わたしたちのまち名古屋市中村区

(1) 中村区について

中村区は、名古屋市の西部に位置しており、昭和12年の10区制の実施により、中区と西区の一部が分離して誕生しました。

区内は、地理的特徴から、東部の都心地域、中央部の商業・住宅密集地域、西部の農業・住宅地域の3つに大きく分けることができます。

東部は、名古屋駅を中心として、ビジネス街・商店街・デパート・地下街などがあり、娯楽飲食店などのレジャーの街として活気づいており、現在では名古屋の経済活動の中心的役割を担っています。特にここ数年は、ミッドランドスクエア、スパイラルタワーズなど高層ビルの建設が目立ち、ささしまライブ24地区における大学・商業施設の建設など、さらに都市機能の複合的な集積と再開発が進んでいます。

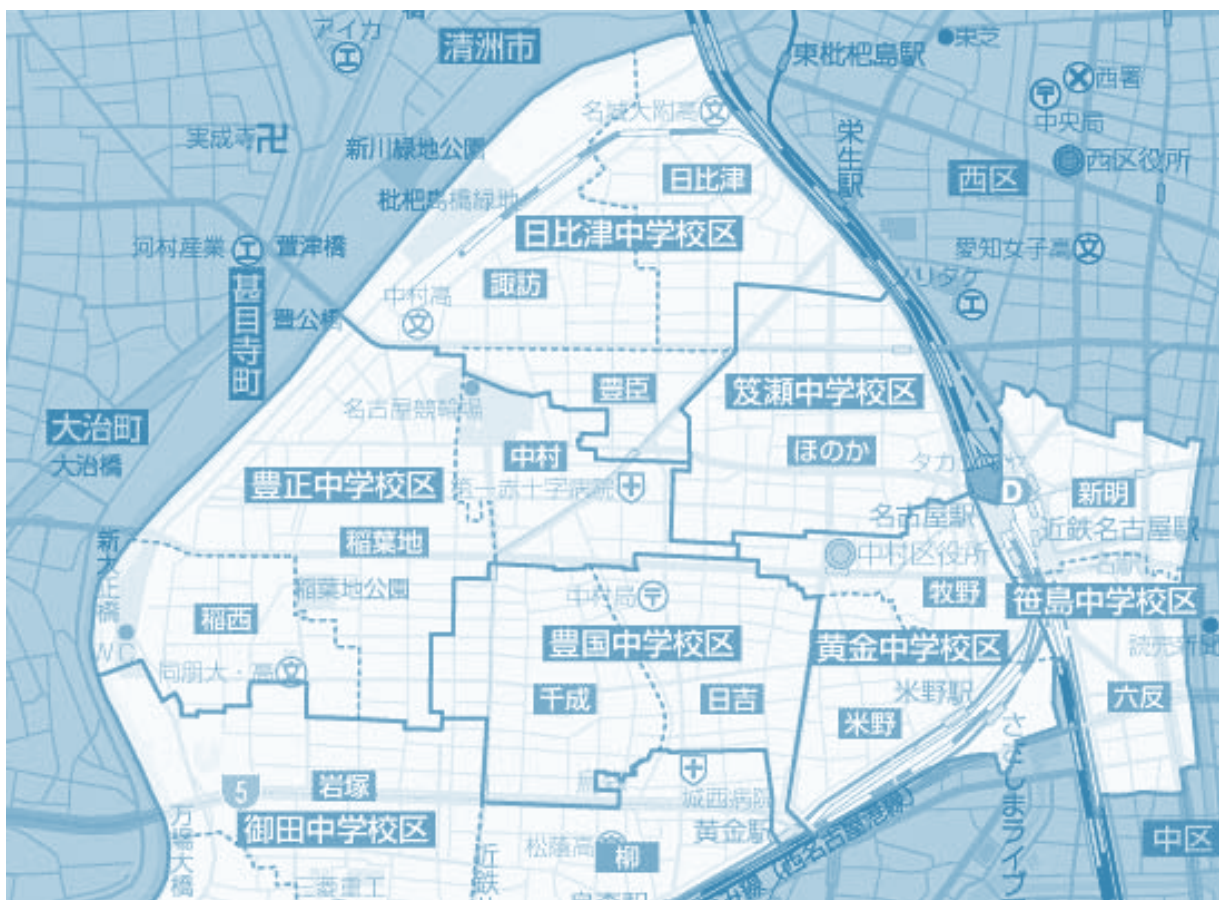
中央部は、商店街・中村公園などを中心に、落ち着いた環境の住宅地になっています。特に中村公園一帯は、豊太閤ゆかりの地として名高く、豊臣秀吉を祀った豊国神社や、その家臣の加藤清正の出生地といわれる妙行寺など、二公にちなんだ史跡が多く残されています。

西部は、農地や工業跡地の宅地化がかなり進んでいる地域です。また、庄内川堤防沿いは、横井山緑地をはじめ、河川敷を利用した緑地が連なっており、広範囲な緑地帯が見られます。

このように特徴ある3地域からなる中村区です。また、区全体として神社や仏閣が多く、伝統的な祭りも各地で開催されています。代表的なものとしては、豊国神社の「太閤祭」や、七所社の「きねこさ祭」、花車神明社の山車まつり、素盞男神社の「酉の市」などがあり、これらの祭りが醸し出す情緒ある下町の香りが人々の心の中に潤いと安らぎを与えています。



(2) 中村区を学区に分けてみる（地域特性）



学区	特徴
①日比津	昔からの町並みと新興住宅が入り混じっている学区です。六生社のお祭りや学区の盆踊りなど盛大に行われています。また土江神社事務所にて高齢者サロンが毎月開催されているなど福祉活動も活発です。西区に隣接しており、交通は西区の栄生駅を利用する方も多いです。
②諏訪	コミュニティセンター周辺は、日比津城跡という説もあり、市内で最も古い石塔記念銘のある大円寺や定徳寺など、お寺が多数存在します。狭く入り組んだ道が多く、静かな環境です。
③稲葉地	区内で人口、世帯数が一番多い学区です。昭和12年に稲葉地配水塔として建てられ、図書館としての利用を経て、現在演劇練習館として利用されているアクテノンがあります。
④稲西	区内で唯一4年制大学が2つある学区です。大学周辺は付属高校もあり、学生で賑わっています。また、西側には、大正橋緑地があり、緑豊かな地域です。
⑤中村	区内で高齢化率の一番高い学区です。豊臣秀吉を祀った豊国神社や加藤清正の出生地と言われる妙行寺など、二公にちなんだ史跡が多く残されています。また、中村公園周辺で毎年、太閤まつりや夏祭りが盛大に開催されています。
⑥豊臣	学区面積が区内で二番目に小さい学区です。ひとり暮らし高齢者のふれあい給食サービスの回数が区内で最も多く、また太閤祭の行列にも参加するなど、福祉活動をはじめ、地域での様々な取り組みが活発です。

学 区	特 徴
⑦本 陣	学区面積が区内で一番小さい学区です。児童数の減少により、本陣小学校が統廃合され、当分の間、利用されなくなったグラウンド等は地域に開放されています。
⑧則 武	本陣小学校、則武小学校、亀島小学校の3校が統廃合され、平成14年4月から、ほのか小学校が開校しました。水野社周辺でのお祭りや盆踊り、ソフトボール大会など、地域での活動も盛んです。
⑨亀 島	地下鉄の駅があり、交通の便利が良い学区です。児童数の減少により、亀島小学校が統廃合され、利用されなくなった体育館等は地域に開放され、また跡地には保育園が建設されました。八幡社周辺へ、獅子や神輿を練り歩くお祭りなどが行われています。
⑩新 明	名古屋駅の北東側にあり、区内で人口、世帯数が一番少ない学区です。高層ビルや飲食店が立ち並び、ビジネスやレジャーの街として活気づいています。そんな中、花車神明社を中心とした風情ある山車祭りが繰り広げられています。新明小学校、六反小学校の2校が統廃合され、平成22年4月から小中一貫校の笹島小・中学校が開校しました。
⑪六 反	名古屋駅の東南側にあり、区内で人口は二番目に少なく、また一世帯あたりの人員は、区内で一番少ない学区です。飲食店や専門学校などが立ち並んでおり活気づいています。また、白龍神社など風情ある町並みも残っています。
⑫牧 野	名古屋駅から西側に広がる学区です。河童伝説のある椿神明社などがあります。地下鉄の駅もあり交通の便が良く、またショッピングセンターや区役所、病院など、生活に直結するものが集中しています。
⑬米 野	区内で二番目に高齢化率の高い学区です。円福寺では持寄り市が開催され、金山神社や熊野社ではお祭りも行われています。「ささしまライブ24地区」では、大学、商業施設が建設されるなど、都市機能の複合的な集積が進められています。
⑭日 吉	商店街のまつりや防災の取り組みなど、地域での様々な取り組みが盛んな学区です。かつての大門界限当時の面影が残る建物が数多く残っており、中村観音白王寺には、当時を偲ぶ観音様があります。
⑮千 成	区内で二番目に世帯数の多い学区です。太閤秀吉の母が出産祈願したとされる日ノ宮社から下中八幡宮まで練り歩くお祭りや納涼祭をはじめ、区民まつりでのブース出展など、様々な地域活動が活発です。
⑯柳	ひとり暮らし高齢者のふれあい給食サービスの参加人数がとても多い学区です。佐屋街道と柳街道の分岐点でもある烏森付近の八幡社、新明社、天神社の三社や願成寺でのお祭りが盛んです。
⑰岩 塚	学区面積が区内で一番大きい学区です。三菱重工関連の建物が多数並んでいます。尾張三大奇祭として知られる七所社の「きねこさ祭（御田祭）」が行われています。
⑱八 社	高齢化率が区内で二番目に低く、また一世帯あたりの人員が区内で一番多い学区です。横井山緑地をはじめ、豊かな緑地帯が広がっていますが、宅地化も進んでいます。

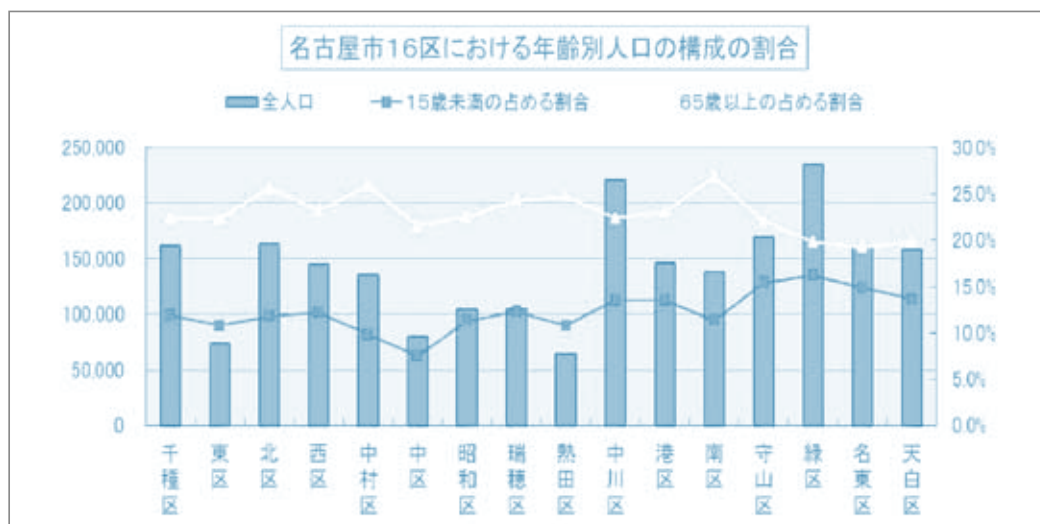
2. いま、地域が抱える問題～中村区の現状～

(1) データから見てきたこと

※名古屋市内での比較

データ① <名古屋市内各区における年齢別人口構成の割合（データ①）>

各 区	全人口	15歳未満	65歳以上	15歳未満の占める割合	65歳以上の占める割合
千 種 区	161,359	18,845	35,214	11.9	22.3%
北 区	163,441	19,160	41,485	11.8	25.6%
西 区	145,033	17,476	33,193	12.2	23.2%
★ 中 村 区	135,484	12,985	34,388	9.8	25.9%
中 区	80,273	5,341	15,307	7.5	21.5%
昭 和 区	104,677	11,526	23,016	11.3	22.5%
瑞 穂 区	104,898	12,805	25,296	12.3	24.3%
熱 田 区	64,674	6,952	15,827	10.8	24.7%
中 川 区	220,573	29,561	48,878	13.5	22.4%
港 区	145,887	19,697	33,643	13.5	23.0%
南 区	138,403	15,417	36,674	11.3	26.8%
守 山 区	169,959	25,996	37,422	15.4	22.1%
緑 区	234,479	37,804	46,257	16.2	19.8%
名 東 区	160,527	23,546	30,360	14.9	19.2%
天 白 区	158,250	21,213	30,900	13.6	19.8%
名古屋市	2,262,176	286,016	503,781	12.8	22.6%
愛知県	7,415,747	1,052,034	1,614,431	14.3	18.8%



平成25年4月1日現在【統計なごやWeb版より】

<データ①から見てきたこと>

中村区の人口は、平成25年4月1日現在135,484人です。全体の人口のうち65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は25.9%となっており、名古屋市内では、南区に続き二番目に高い高齢化率となっており。一方、15歳未満の人口の占める割合では、9.8%となっており、名古屋市内では、中区に続き2番目に低い割合となっており。

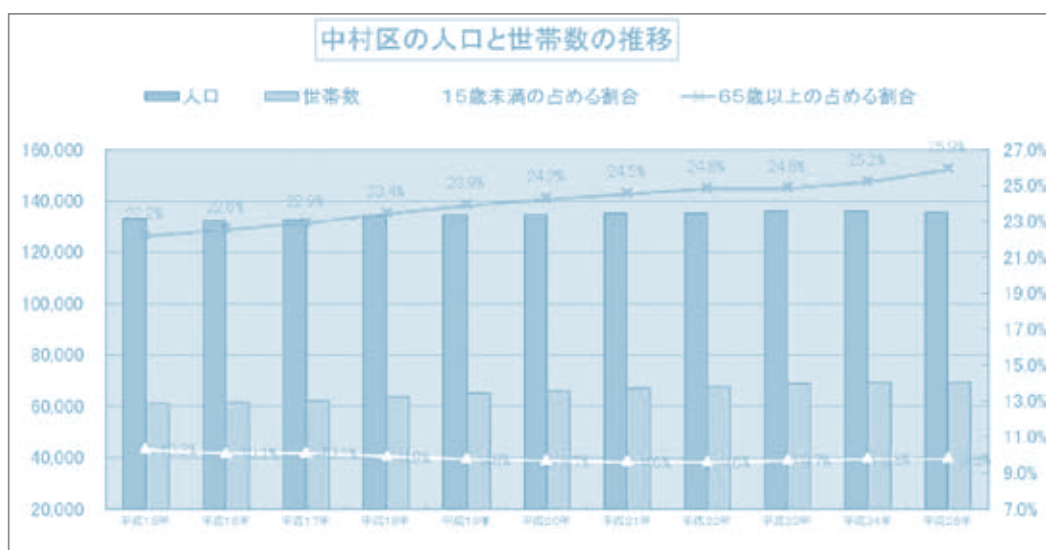
※中村区内での比較（推移）

データ②

<中村区の人口と世帯数の推移>

年	人口	世帯数	15歳未満の 占める割合	65歳以上の 占める割合	1世帯当たり の人口
平成15年	133,073	61,320	10.3%	22.2%	2.17
平成16年	132,367	61,635	10.1%	22.6%	2.15
平成17年	132,835	62,360	10.1%	22.9%	2.13
平成18年	134,298	63,945	9.9%	23.4%	2.10
平成19年	134,488	65,035	9.8%	23.9%	2.07
平成20年	134,648	66,007	9.7%	24.2%	2.04
平成21年	135,124	67,055	9.6%	24.5%	2.02
平成22年	135,144	67,725	9.6%	24.8%	2.00
平成23年	135,755	68,915	9.7%	24.8%	1.97
平成24年	135,964	69,403	9.8%	25.2%	1.96
平成25年	135,484	69,280	9.8%	25.9%	1.96

【統計なごやWeb版より】



【統計なごやWeb版より】

<データ②から見てきたこと>

中村区の人口、世帯数ともに、9年前（平成16年度）から比較すると、平成24年度までは一貫して増加傾向にありましたが、平成25年度はともに減少しています。なお、一世帯当たりの人口では、年々減少傾向が続いています。このことから、高齢者世帯や単身世帯がさらに増大していると言えます。

高齢化率の推移をみると、年々増加傾向にあり、10年間に3.7ポイント（人口13万4千人とすると、4,500人程度）増えています。一方、15歳未満の人口の占める割合はここ数年は微増傾向にあります。

データ③ <中村区の要介護者、身体障害者手帳保持者、愛護手帳保持者の推移>



【「中村区の福祉」（平成20年度～平成25年度）より】

<データ③から見てきたこと>

中村区の過去5年間の要介護高齢者数の推移ですが、一貫して増加傾向にあります。また、身体障害者手帳保持者数も増加傾向にありましたが、25年度は減少しました。愛護手帳保持者数は、一貫してゆるやかに増加しています。



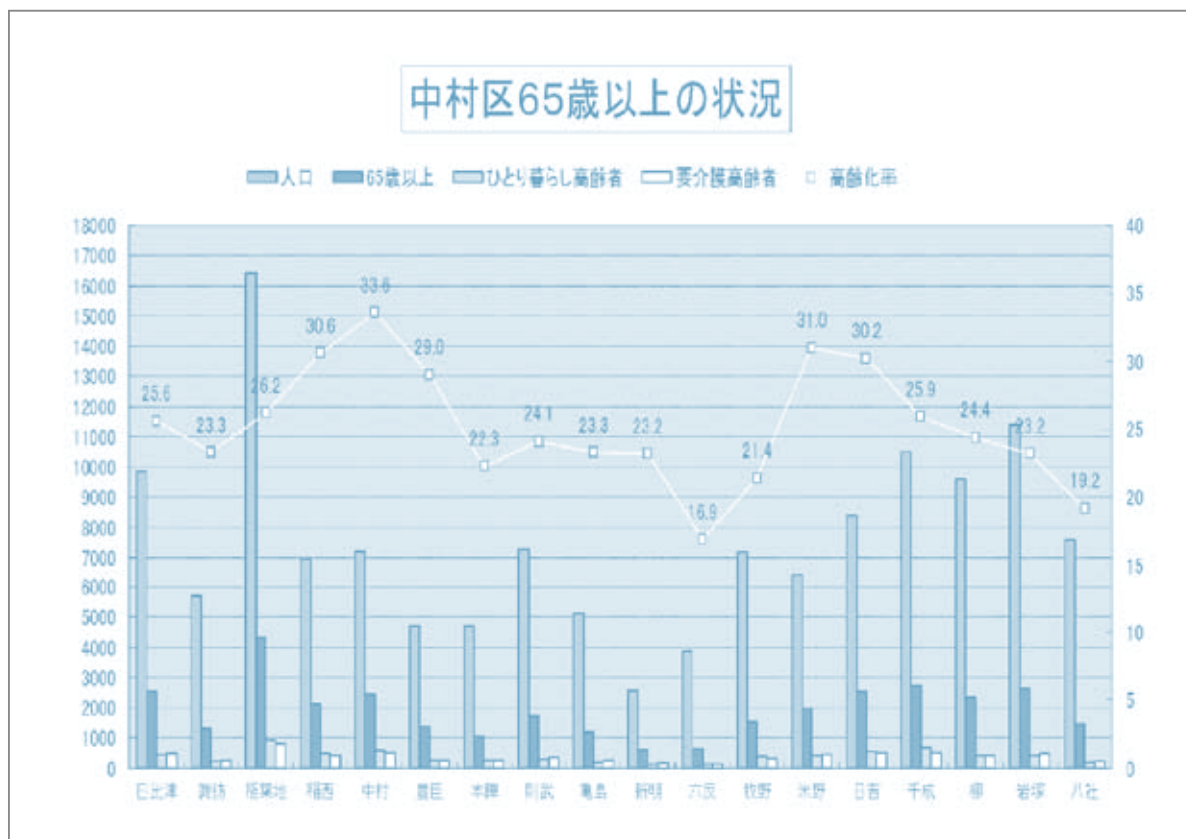
※中村区内学区別での比較

データ④ <学区別の65歳以上の状況>

学区名	人口	65歳以上	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者	要介護高齢者
日比津	9,845	2,521	25.6	454	488
諏訪	5,702	1,330	23.3	219	249
稲葉地	16,432	4,313	26.2	922	807
稲西	6,962	2,129	30.6	486	423
中村	7,213	2,427	33.6	569	523
豊臣	4,704	1,366	29.0	261	268
本陣	4,723	1,054	22.3	268	250
則武	7,261	1,747	24.1	307	366
亀島	5,110	1,193	23.3	201	248
新明	2,570	597	23.2	121	168
六反	3,873	654	16.9	147	118
牧野	7,176	1,539	21.4	395	340
米野	6,448	1,999	31.0	428	460
日吉	8,383	2,528	30.2	564	512
千成	10,495	2,720	25.9	680	510
柳	9,596	2,342	24.4	419	421
岩塚	11,393	2,639	23.2	431	485
八社	7,598	1,461	19.2	188	244

平成25年4月1日現在【「中村区の福祉」平成25年度より】





【「中村区の福祉」平成25年度より】

<データ④から見てきたこと>

各学区の高齢化率を比較すると、一番低い高齢化率の六反学区では16.9%、一番高い高齢化率の中村学区では33.6%と、16.7ポイントもの開きがあります。

各学区ごとに、人口、高齢者の状況にばらつきが見られます。その学区の実情に応じた取り組みが求められています。



(2) ワーキンググループの議論の中で見えてきたこと(抜粋)

○中村区の良いところ

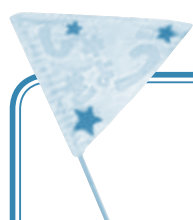
- ・交通の便が良い。道路も広い。お店も多い。坂も少なく住みやすい。
- ・都会で外出がしやすい。
- ・高齢者が多く、昔ながらのつながりが残っている。人情味がある。
- ・区役所、消防、小学校など行政がサービス精神で快く協力してくれる。
- ・住人が庶民的で人柄が良い。
- ・生活保護世帯が多いけどうまく融合している。
- ・歴史のあるまち。
- ・市内でも物価が安く住みやすい。

○中村区に足りないところ

- ・町内会が行っている取り組みが学区民に伝わっていない。
- ・調和を大事にしすぎて迅速な意思決定がしにくい。
- ・町内会の加入率が低い。
- ・学区内の情報が、回覧板などで回ってきても、よく見ていなかったり、行き渡らず、どんな催しがあるか知らない人も多い。
- ・町内の掲示板がうまく活用されていない場所もある。
- ・地域で交流できる場が少ない。
- ・日中と夜間の人口の差が大きく、地域行事がやりにくい。

○中村区をこんなふうにしたい、なったらいい

- ・桜通線を延伸してもっと便利に。
- ・子育てしやすい、育てあえる中村区にしたい。
- ・外から入ってきた人をあたたかく迎えられるまちにしたい。
- ・災害があっても安心して暮らせるまちにしたい。
- ・世代を超えてだれもが気軽に集えるたまり場が身近なところに増えてほしい。
- ・まちの良いところを次世代に伝えるしくみをつくりたい。
- ・地域活動をやる優れた人材を確保するしくみをつくりたい。
- ・元気な高齢者のパワーを活かした福祉のまちにしたい。



第2章

－地域福祉活動計画とは－

- 1 地域福祉活動計画って？…………… 14
- 2 中村区における地域福祉活動のあり方…………… 14
- 3 地域福祉活動計画と中村区社会福祉協議会…………… 14



1. 地域福祉活動計画って？

人々の日常生活が展開されている地域社会で、その住民自身が抱える「困りごと」や「生活課題」(地域福祉課題)は、当事者の自助努力や公的福祉サービスがその課題解決や問題緩和に重要な役割を果たすことは論を待ちません。しかし、そうした機能だけで地域の福祉課題すべてを解決することきわめて困難です。地域福祉課題を抱え苦しむ住民の姿は、実は明日の我が身の姿でもあります。身近な地域での助け合い活動をすすめることで住民同士が支えあい、安心して暮らせる地域をつくる必要があります。そのために、地域福祉に関わる各種住民組織や機関・団体が一体となってその推進をどのように図るかを提起したものが「地域福祉活動計画」なのです。

2. 中村区における地域福祉活動のあり方

中村区社会福祉協議会は、平成21年度から平成25年度の5カ年の活動計画「第2次地域福祉活動計画」を策定し実践を重ねてきました。その核心は、住民が主体者となって地域福祉活動に取り組む条件整備や環境づくりを計画的に進めようとしたもので、基本理念を「みんなが安心して暮らせる中村区を目指して～みんなでつくる福祉のまちづくり」としました。

この理念の下に、三つの基本目標（1. 地域社会に触れてもらえるきっかけづくり 2. 地域住民によるふれあいと支えあいづくり 3. 地域団体・住民による地域福祉活動の基盤づくり）を策定し、それぞれに実施計画と実施目標を掲げました。

この5年間の中村区における環境の変化を考慮に入れつつ、第2次地域福祉活動計画をさらに発展させる方向で、平成25年度に『中村区社会福祉協議会・第3次地域福祉活動計画』を策定しました。これは、中村区における主体的な地域福祉活動がさらに前進できる新しい段階にさしかかっているという認識のもと、活動の拠り所となる計画を提示したものです。

3. 地域福祉活動計画と中村区社会福祉協議会

現代は「地域福祉の時代」と言われています。平成12年の社会福祉法にも戦後初めて、地域福祉に関する単独の章が設定され、明文化されました。地域福祉が強く求められる背景には、孤立した子育ての実態、まん延するいじめや虐待の問題、さらには認知症や精神障害、介護問題をはじめとする様々な社会福祉問題が根強く存在し、人々が分断され孤立した状況が進行するなかで、これらの問題がさらに複雑化・深刻化しているという実態があります。それが、地域という暮らしの場であらわれているからこそ、地域福祉の課題として認識され、地域福祉が強く要請されているのです。中村区の地域や暮らしの実態も同様です。

こうした地域の暮らしの実態をふまえて、私たちの身近な中村区の各地域では、すでに様々な住民組織・団体を中心に、人と人とのつながりをより豊かにしていく取組み、地域社会を大切にはぐくむ活動が進んできました。中村区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを第一の目標にして、地域福祉活動を推進すると同時に、中村区行政や専門機関・団体と協力・連携しながら中村区の地域福祉推進のために活動を展開しています。

地域の暮らしの実態をみると、地域福祉活動が発展する一方で、地域では孤立した世帯の実態も浮かび上がってきます。高齢化が進んでいる地域では認知症を含む介護問題が深刻になっており、介護保険制度だけで高齢者の生活を支えることは困難になっています。

また、障がい者の支援、子育て支援についても制度だけでなく、地域での支え合いが強く求められているところです。

あらためて、今後5年間を見通した地域福祉活動計画が必要になってきているといえます。





第3章

－第3次地域福祉活動計画の概要－

1	第2次地域福祉活動計画の評価……………	18
2	第3次地域福祉活動計画の基本構成……………	20
3	第3次地域福祉活動計画の期間……………	20
4	活動計画の推進及び進捗管理……………	21
5	第3次地域福祉活動計画の活用の仕方……………	21
6	名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画との 関連性について……………	22



1. 第2次地域福祉活動計画の評価

策定委員会のもと作業部会（ワーキンググループ）において平成25年4月から月1回の検討を行ってきました。この作業部会は公募委員、社会福祉団体・組織、行政機関など、中村区の地域福祉に直接あるいは間接に関与する方々によって横断的に構成され、中村区の各学区における地域特性、住民組織の現状と課題、地域課題の所在とその構造、現実的対応方法、他分野・関係組織・団体との連携の可能性、などの現状認識と解決の展望について話し合いを重ねてきました。

この中で第2次活動計画の到達課題についても明らかにし、それを踏まえて第3次活動計画にも継承するものです。

2次活動計画 実施項目	(平成21年度～平成25年度) 実 績	3次活動計画 実施項目
	評 価 ・ 課 題	
I 福祉 ニーズの 把握	地域のたまり場（サロン）や学区推進協行事等とおして、福祉ニーズの把握をおこなった。 まだ、地域で困りごとを抱えている人が見えにくい現状がある。引き続き、たまり場づくりや、「向こう3軒両隣」の地域づくりをおとしてニーズの把握、困りごと解決をすすめていく。	①⑦（ご近所の）たまり場づくり ⑨地域の困りごとを把握・解決する
II ボラン ティア 養成	・ I の調査からニーズの高かった傾聴ボランティアの養成講座を実施（H22）。 ・ 認知症サポート講座修了生による「めいらく寸劇グループ」結成。寸劇をとおした認知症についての啓発活動を区内を中心とする各所で実施。（H23～） ボランティアの養成と並行して、ボランティア登録者の中から、さらに中心となる人材を発掘し、グループ化等、自立に向けた育成をおこなう必要がある。	②リーダーづくり ⑨地域の困りごとを把握・解決する
III 福祉 体験サ ポーター の推進	・ 福祉体験サポーター学びあい講座を実施。新たなサポーターの獲得及び既存サポーターのスキルアップをおこなった。（H23） ・ サポーター部会を設置し、月1回、活動の振り返りや、勉強会、情報交換を実施。（H23～） 引き続き、部会の開催や、研修等をとおしたサポーターのスキルアップや支援をおこなうとともに、いわゆる「車いす」等の体験だけではなく、参加者に身近な「地域」の仕組みや良さを知ってもらう取り組みが必要。	⑪小中学生やその親に伝える

2次活動計画 実施項目	(平成21年度～平成25年度) 実 績 評 価 ・ 課 題	3次活動計画 実施項目
Ⅳ 世代の枠を超えた交流の実施	・ いきいきクラブ参加者（及び「はつらつサポーター」）が地域の様々な行事の講師として参加し、各々の特技を生かした世代間交流講座をおこなった。（H22～） ・ 福祉会館利用の高齢者と児童館利用の子ども等が交流できる行事の実施をおこなった。（H21～H25） 核家族化がすすむなか、子どもと高齢者が共生する力を育み、相互に交流する中で、中村区の伝統や文化を、次世代へ継承していくことが必要。	④伝統の祭りの復活 ⑤みんなのできるスポーツを広めよう ⑫世代を超えた取り組みの恒例化
Ⅴ 地域での福祉体験の推進	・ なかむら福祉セミナーを開催し、児童館利用の小中学生やその親を中心に、遊びをととした福祉体験や交流をおこなった。 ・ なかむらふくしツアーを実施し、親子を対象に買い物や作業体験をととして、社協や区内の福祉施設を知ってもらう事ができた。（H23～） 学校からの依頼によって実施する福祉体験だけではなく、学校外や大人をも対象とした福祉体験の取り組みも併せて実施していく事が必要。	⑪小中学校生やその親に伝える
Ⅵ 福祉情報の充実及び伝達促進	・ 本会広報誌「なかむら福祉だより」（年2回）や「しゃきょうつうしん」（年3回程度）の発行、ホームページやブログをととして、福祉情報の発信、啓発をおこなった。 ・ しゃきょうTVを開局し、映像による情報発信をおこなった。（H25～） 社協や地域で実施している福祉の取り組みが、まだ十分に地域に認識されていない。 とりわけ、若い世代への情報発信が必要である。	⑩地域のリーダーの協力を得る ⑬とにかく社協をPR
Ⅶ 地域へのしかけづくり	男性のみを対象とした「キラ☆キラおやじ養成講座」を開催し、男性が地域活動へ参加するきっかけ作りをおこなった。 まずは、区民が身近に、「楽しく・興味を持って」参加できる講座やイベントを開催し、地域のつながり作りや、ゆるやかな福祉活動への参加つなげる。	④伝統の祭りの復活 ⑤みんなのできるスポーツを広めよう ⑧若い力を活用しよう

2次活動計画 実施項目	(平成21年度～平成25年度) 実 績	3次活動計画 実施項目
	評 価 ・ 課 題	
Ⅷ 関係団体や 機関との 連携実施	・区内企業の社会貢献担当者ミーディングを実施し、社協からの社会貢献情報の提供、企業間の情報交換をおこなった（H22） ・キラ☆キラおやじ養成講座を区役所と共催した。（H24～） ・なかむらふくしツアーでは、区内福祉施設との協力により事業の実施をおこなった。（H23～）	③企業などとの協働 ⑮委員とともに、ネットワークの拡張
	活動計画や福祉事業を実施していくためには、安定した活動資金の確保と、地域の住民や関係機関・団体の協力は不可欠である。活動資金の中心となる会費や賛助会費、共同募金の増強や、連携強化を今後もおこなっていく。	

2. 第3次地域福祉活動計画の基本構成

この計画では第2次活動計画の基本理念を継承し、中村区の住民一人ひとりの生活の質が向上し、だれもが安心して暮らせ、いきいきと生きることのできる地域社会づくりを目指し、以下を計画の体系としています。

（1）計画の基本理念

「みんなが安心して暮らせる中村区を目指して～みんなでつくる福祉のまちづくり～」

（2）計画の基本目標及び実施計画

①あつまる☆つながる

- ・気軽に集まれ、顔の見える関係づくり
- ・世代を超えて地域でつながる

②ともに☆ささえる

- ・新たなる「向こう3軒両隣」
- ・困りごとを見つけ、解決するしくみ

③つづける☆つたえる

- ・いろんな世代への情報発信力
- ・地域のよさを伝え、つなげる

④みんなで☆すすめる

- ・地域福祉活動の基盤をかためよう



3. 第3次地域福祉活動計画の期間

この計画は平成26年度を初年度とし、平成30年度までの5カ年を計画期間としています。

4. 活動計画の推進及び進捗管理

平成26年度を初年度とする第3次活動計画は、その実施計画にもとづき、実施項目ごとに実施し、活動計画の推進にあたっては、策定作業に関わっていただいた作業部会委員を中心として構成する「推進フォローアップ会議」を設置します。しかし社会経済状況が激変する中で、場合によっては実施計画の重点を変更せざるを得ない事も想定すべきであり、年度末には計画の進捗状況確認と残された課題、および今後の方途についての協議を推進フォローアップ会議で行います。

なお、作業部会員の横断的連携は、この計画策定過程で形成されたもので、それ自身が中村区における人的・社会資源的なネットワークであり、地域福祉活動を推進する「核」としての機能も期待されているものです。

5. 第3次地域福祉活動計画の活用の仕方

21世紀は地域福祉の時代と言われています。平成12年の社会福祉法にもはじめて地域福祉に関する単独の章が設定され明文化されました。地域福祉の推進が強く求められている背景には、放置すればますます孤立化し分断が進む地域状況が現に存在し、ここから孤立化する子育て、介護問題、取り残される高齢者・障害者など、様々な社会福祉問題がさらに深刻化する状況があります。

こうした地域の暮らしの実態を踏まえて、学区を基本単位とした身近な地域で、人と人とのつながりをより豊かにしていく取り組み、地域社会を大切にはぐくむ活動を推進していく事が大切です。この第3次活動計画を各地域（学区）で、さらにそれぞれの地域特性にあった形で具体化し実践する事が求められているのです。

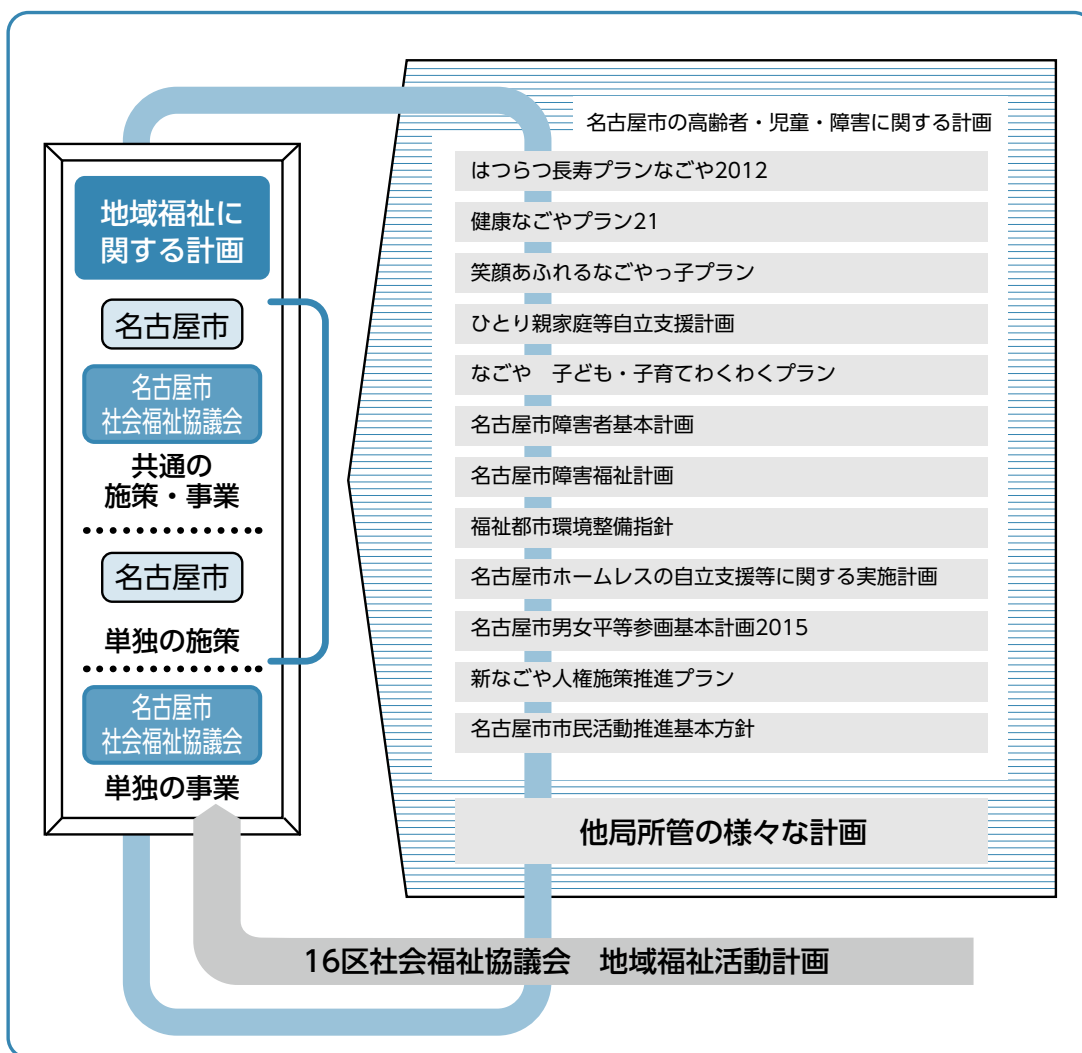


6. 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画との関連性について

名古屋市では、地域福祉を推進するための計画として、本計画のほかに名古屋市が策定する行政計画として「名古屋市地域福祉計画（以下、「市計画」と略します。）」と名古屋市社会福祉協議会が策定する「名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画」（以下、「市社協計画」と略します。）があります。

このうち市社協計画（第4次計画）の実施期間が平成26年度で終了することに合わせ、平成25年8月より市計画と市社協計画を一体にした「地域福祉に関する計画」の策定作業が進められています。「地域福祉に関する計画」は、区社協の第3次地域福祉活動計画を踏まえ、区の特性に応じた活動計画の推進を支援するとともに、全市的な地域福祉の推進策を位置付ける計画でもあります。

「地域福祉に関する計画」と他の計画の関係図



区社協第3次地域福祉活動計画の基本的な枠組み

区社協地域福祉活動計画とは…

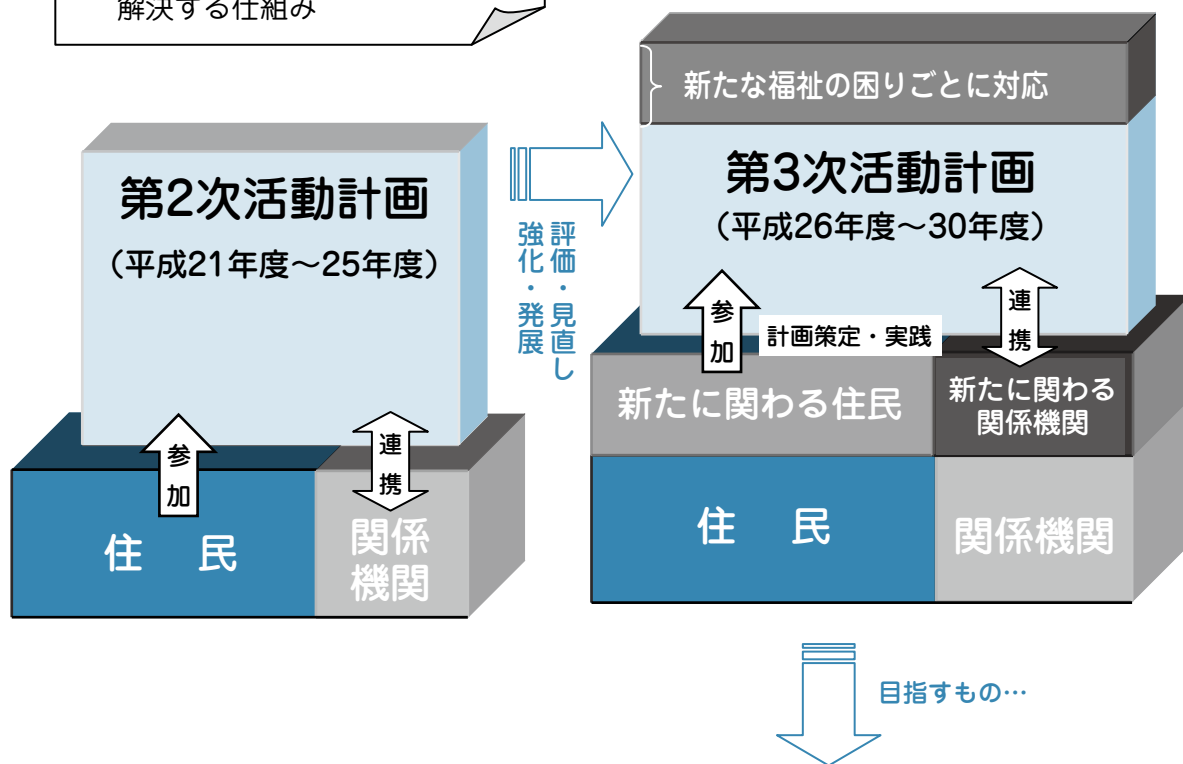
地域の福祉を区社協と住民、関係機関が協力して進める計画

第3次地域福祉活動計画の 考え方(視点)

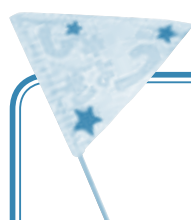
- ①「地域支えあい活動」の活性化
- ②社協の強みを活かし福祉組織のネットワーク推進
- ③全ての人を受け入れる包括的な社会を目指す取組
- ④地域課題を地域全体の取組で解決する仕組み

なごやか地域福祉
2005(行政計画)
平成17年度～21年度

第4次地域福祉推進
計画(市社協計画)
平成23年度～26年度



みんなが安心して暮らせる福祉のまちづくり



第4章

課題の解決に向けて ～これからの取り組み～

1 第3次地域福祉活動計画の体系	
(1) 基本理念	26
(2) 第3次地域福祉活動計画を進めていく上での 中村区社会福祉協議会の役割	27
(3) 体系図	28
2 具体的な取り組みに向けて～個別目標～	30
☆あとがき	45



1. 第3次地域福祉活動計画の体系

(1) 基本理念

「みんなが安心して暮らせる中村区を目指して ～みんなでつくる福祉のまちづくり～」

少子高齢化や地域における連帯感の希薄化などが急速に進む中、福祉ニーズは多様化しています。

その人その人にあった、きめ細やかな対応が求められ、行政などのサービスだけでは限界があります。今地域の福祉に求められていることは、一人ひとりが自らの地域の活動に関心を持ち、お互いが支えあいながら、地域の問題を解決していく福祉のまちづくりです。

中村区社会福祉協議会（以下、「本会」と略します。）の第3次地域福祉活動計画では、第2次活動計画の評価検証を踏まえたうえで、「みんなが安心して暮らせる中村区を目指して～みんなでつくる福祉のまちづくり～」を引き続き基本理念とし、以下の4つを基本目標として掲げました。

○『あつまる☆つながる』

議論を通じてメンバー全員が「孤」・「個」に限界を感じ、身近な場所に自分を受け入れてくれる人や場を求めていることに気づかされました。ゆるやかな人間関係の場がたくさんできるよう、今あるつながりを広め、また新たな絆の構築を期待し、夢と希望のつまった計画をめざします。

○『ともに☆ささえる』

近所づきあいの希薄化による昨今の様々な生活課題の解決には「新たなる向こう三軒両隣」と「困りごとを見つけ地域で解決するしくみ」の構築が大切と考え、そのために何が足りないか検討を重ねました。そして「地域力再生事業の拡充」や「だれもが集えるたまり場を小地域に一つはつくること」を目標に掲げます。

○『つづける☆つたえる』

「中村区には他にはないたくさんのいいところがある。でも中村区の良さがどれだけ認識されているのか。様々な福祉活動が伝わっているのか」このことについて議論を重ねる中で、特に若いメンバーの声を反映した多世代への情報発信、地域の良さを伝え続けることを実施計画の柱とします。

○『みんなで☆すすめる』

第1グループから第3グループで話し合われた実施目標などを進めるためには、安定した活動資金の確保と地域住民・団体等の協力が不可欠です。みんなで考えたこの活動計画が、いきいきとスムーズに推進できるように支える全ての活動の共通基盤として4つ目の基本目標に掲げます。

(2) 第3次地域福祉活動計画を進めていく上での 中村区社会福祉協議会の役割

地域福祉活動計画を進めていく上で重要なことは、この計画は本会だけが実施していくものではなく、「地域住民の方々と本会で地域の福祉を進めていく計画である」ということです。

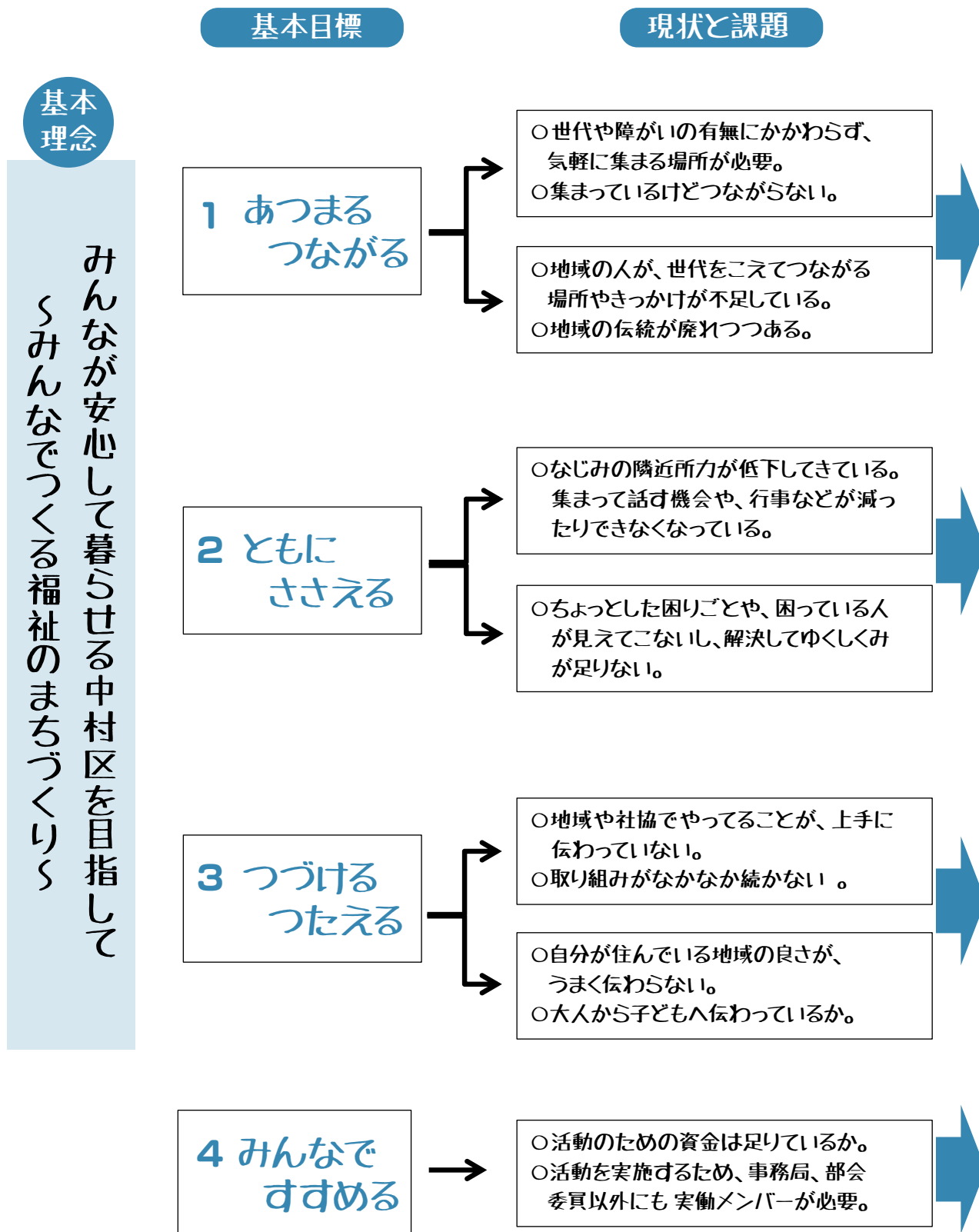
その中で本会の役割は、本会事業として位置づけられているものを推進していくことは勿論ではありますが、地域ごとに発生する様々な福祉の課題を、地域住民の方々が主体となって考えていく際に、様々な関係機関との連絡調整を行ったり、地域でのネットワークづくりの援助をしていくという、事業実施のきっかけを作っていくことだと言えます。

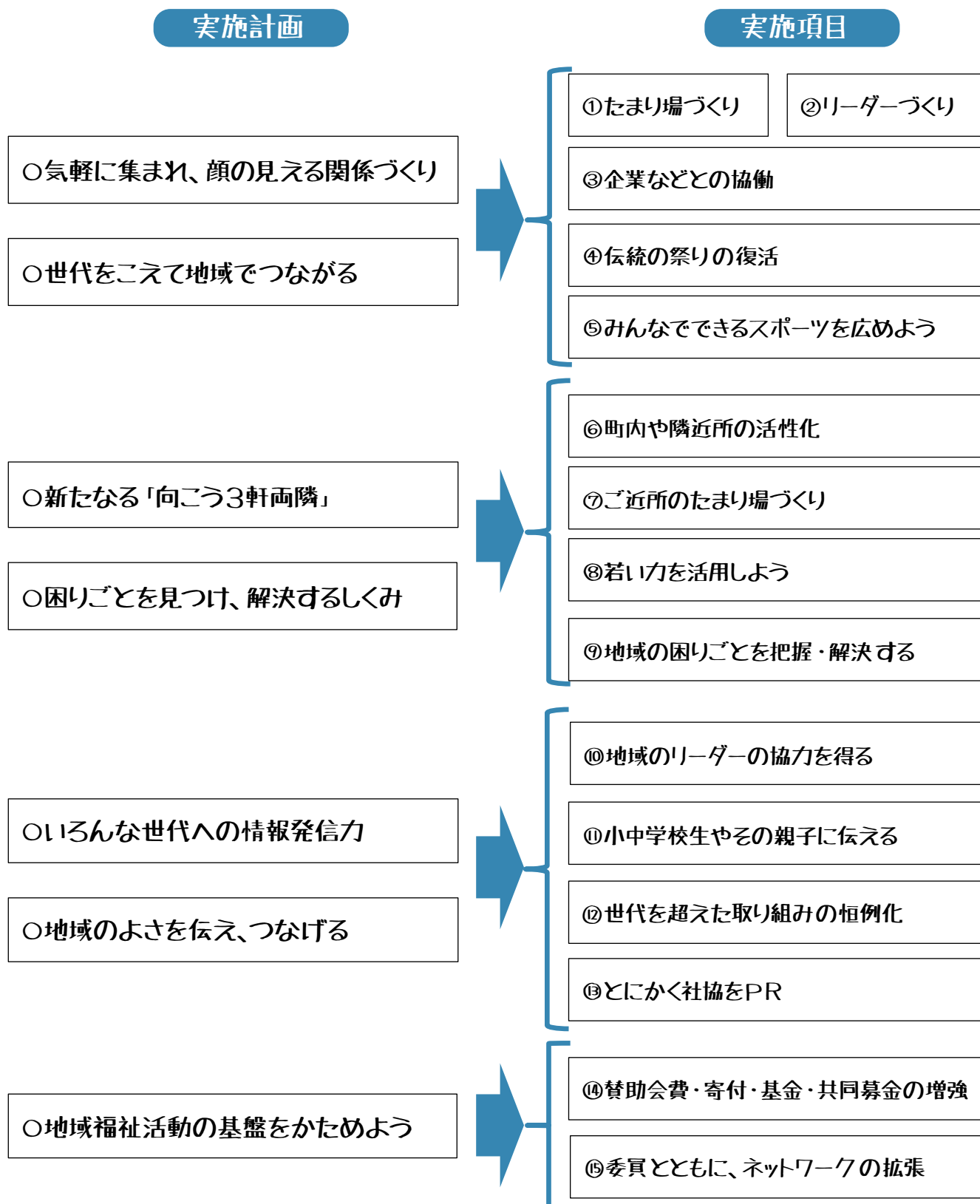
また、計画の項目としても挙げられていますが、計画を実施していく部分での必要な財源の確保、関係機関とのネットワークの構築も重要な役割です。

さらに計画を実施していく上で、進行管理や評価をしていく組織を整え、活動計画の進捗状況の確認や評価から見直しなどの部分を、地域住民の方々とともに進めていく体制を考えていくことも本会に求められることと考えています。

このように、地域住民の方々とともに考え、地域住民の方々が主体的に取り組んでいく地域福祉活動を支援していくことが、本会の役割であると言えます。

(3) 第3次活動計画の体系図





2. 具体的な取り組みに向けて～個別目標～

基本目標：1 『あつまる・つながる』

**実施計画：気軽に集まれ、顔の見える関係づくり
世代を超えて地域でつながる**

<実施項目>

①たまり場づくり

地域関係が希薄化してきている社会の中で、多くの人が「集い・つながる」ことを求めています。

地域活動の基盤となる住民同士のつながりをつくり、地域コミュニティの形成を促進させるためのたまり場づくりを推進します。下町人情のある中村区らしい「あったかいたまり場」により、誰もが自分にとって安心できる居場所を身近に確保し、年代や性別、障がいの有無に関わらず、お互いに尊重しながら共生することのできる地域をつくれます。

(計画の内容)

- 「あったらいいな」たまり場について語る場を設け、ニーズを把握する。
- 自由に寄り合える環境の確保と協力者を発掘・育成し、たまり場づくりを進める。
- たまり場の情報を収集し、住民へ周知、参加を促す。



▲地域のたまり場の様子（H24）

<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○集まるための場所探し。（喫茶店、学校、寺、企業等の協力を得る）				
○既にあるたまり場調査と「集まり」を必要としている地域の調査				
○サロンのテーマ検討。協力者探し「あったらいいな」たまり場を検討				
○様々な分野のたまり場設立				
○たまり場マップの作成・更新				

基本目標：1『あつまる・つながる』
実施計画：気軽に集まれ、顔の見える関係づくり
世代を超えて地域でつながる

<実施項目>

②リーダーづくり

地域活動に取り組むにはリーダーが必要です。しかし、現状はリーダーの高齢化、引き継ぐ担い手不足などの課題があります。活動を継続、発展させていくために、中心となるヒトを地域の中から掘り起し、養成・育成していきます。また、担い手の負担を軽減するため、リーダー同士の支え合いや継続的に周りで協力・バックアップしていく仕組みづくりをおこないます。

(計画の内容)

- 調査の後、たまり場が必要な場所に対し、学区のネットワークを活用して協力者を募る。
- サロン部会にて継続的に担い手のフォローアップ・情報交換を行う。
- 本会ボランティアセンターと連携し、特技を生かしながら、たまり場を担っていただける方を発掘していく。
- 各団体のリーダー会にて「お悩み懇談会」を開催。リーダー同士で支え合える環境を整える。



▲サロン部会における意見交換（H25）

<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○たまり場調査の後、協力者発掘				
○本会ボランティアセンターと連携して、協力者の発掘 ○担い手のサロン部会への参加促進、講座開催				
○「お悩み懇談会」開催				

基本目標：1 『あつまる・つながる』
実施計画：気軽に集まれ、顔の見える関係づくり
世代を超えて地域でつながる

＜実施項目＞

③企業などとの協働

地域の企業、NPOなどを巻き込み、地域ぐるみで良い地域社会をつくることを目指します。

それぞれの特性や役割分担を認識・活かし合い、相互に連携しながら活動を展開し、相乗効果により活動を活発化する仕組みを築いていきます。

（計画の内容）

- 区内にある企業へヒアリング、企業が取り組んでいる社会貢献はどのようなものがあるのか、またはどのようなものが求められているのかを調査する。
- 本会事業関係者の中の企業OB・OGより情報収集を行う。
- 企業が興味を持つ社会貢献のススメを打ちだし、企業懇談会を行う。



▲企業社会貢献等担当者ミーティング（H22）



▲同左（H23）

＜具体的な動き＞

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○区内にある企業の調査				
○企業の社会貢献について調査				
○企業懇談会、協議の場を持ち、社会貢献のススメを作成				
○協働してできることを模索				

基本目標：1 『あつまる・つながる』

実施計画：気軽に集まれ、顔の見える関係づくり
世代を超えて地域でつながる

<実施項目>

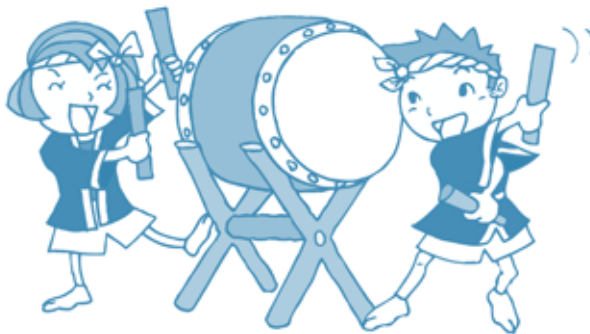
④伝統の祭りの復活

歴史あるまち、中村区でさえ、伝統の祭りが廃れてきている現状があります。また祭りを実施する上でも担い手と財源の継続的な確保が大きな課題とされています。

祭りの実態を調査し、新たな力の導入を促しながら、文化・伝統・「中村区のいいところ」を次の世代へ受け継ぎ、継承していける祭りの活性化、復興を目指します。

(計画の内容)

- 区内で行われている、または廃止となった祭りの調査を行う。
祭りの担い手の確保、その他実施する上での課題やメリットなどをヒアリングや参加にて調査する。
- 祭りの良さをPR。若い世代や企業に協力を募り、地域で盛り上げる祭りを造る。



<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○区内で行われている祭りの調査				
○廃止となった祭りの調査				
○企業や地域団体の協力を募りまつりを通じて地域の交流を図る				

基本目標：1 『あつまる・つながる』

**実施計画：気軽に集まれ、顔の見える関係づくり
世代を超えて地域でつながる**

<実施項目>

⑤みんなでできるスポーツを広めよう

中村区の公園や学校、広場では、グラウンドゴルフ、ラジオ体操などが盛んにおこなわれています。そういった環境を生かし、子どもから高齢者まで誰もが・いつでも・いつまでも一緒にできる、介護予防を兼ねたスポーツ（レクリエーション）を普及させます。みんなが健康で生きがいを持って社会でつながることのできるライフスタイルを地域で確立していきます。

（計画の内容）

- 実施されているスポーツイベントについて調査。
- 誰もができるスポーツ（レクリエーション）などを通して、世代間交流・地域交流を図る。



<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○実施されているスポーツイベント調査				
○実施内容を検討 PR活動				

基本目標：2『ともに・ささえる』

実施計画：新たな「向う3軒両隣」

困りごとを見つけ、解決するしくみ

<実施項目>

⑥町内や隣近所の活性化

ささえあいの基礎となる町内や隣近所の助け合い、つながりが希薄になっているといわれています。地域住民がご近所同士のつながりの重要性に気づき、地域活動に参加することで、ともにささえある町内やご近所の再構築を目指します。

(計画の内容)

- 学区別情報整理シートを毎年更新し、情報収集を図る。
- 学区別情報整理シートを活用し、活発な取り組みを行っている地域、人を社協のネットワークで取り上げ広める。



▲近隣住民による個別訪問



▲ご近所同士の支えあい（電球交換）



▲ご近所同士の支えあい（庭木の枝切）

<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○町内会長など、地域活動の核になる人に情報収集				
○区政協、民児協等の場で支えあい活動の必要性和実践事例を紹介し町内単位で取り組みを後押しする				

基本目標：2『ともに・ささえる』

実施計画：新たなる「向う3軒両隣」

困りごとを見つけ、解決するしくみ

<実施項目>

⑦ご近所のたまり場づくり

地域でささえあうしくみづくりには、近所の誰もが集い、ちょっとしたことを話し合える昔ながらの「たまり場」が必要です。そこに行けば誰かに会えて、気軽に何でも話し合えるささえあいの拠点となる身近な「たまり場」づくりを目指します。

(計画の内容)

- 町内等、小地域単位でのたまり場づくりのための人材の発掘や環境の整備を行う。
- 喫茶店など、地域の社会資源を調査し、活用を検討する。
- たまり場を「よろず相談窓口」として地域のささえあいのしくみづくりの拠点とする。
- たまり場づくりの実践ノウハウを蓄積し、新たなたまり場づくりへのヒントとする。



<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○『あつまる・つながる』の実施項目①「たまり場づくり」と協働し一体的に取り組めます				

基本目標：2『ともに・ささえる』

実施計画：新たなる「向う3軒両隣」

困りごとを見つけ、解決するしくみ

<実施項目>

⑧若い力を活用しよう

地域でささえあうしくみづくりに若い世代が参加し、地域の活性化につなげます。大学生や子育て世代など、それぞれの特性を生かした地域参加の方法を検討します。

(計画の内容)

- 大学生、子育て世代等の中から人材を発掘・育成し、地域活動への導入を行う。
- 若い世代が主体となって参加できる地域活動の実施を検討する。



▲ふくしツアーにおける中学生ボランティア (H25)



▲大学生講師によるキラ☆キラおやじ養成講座 (H25)

<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○登録ボランティアやNPO始め本会事業に関係する個人・団体に本会の活動を幅広く紹介し、若い世代の協力を呼びかける。				
○同朋大学、愛知大学や専門学校と連携し、地域福祉活動として何ができるか調査・検討				
○地域活動に協力				

基本目標：2『ともに・ささえる』
実施計画：新たな「向う3軒両隣」
困りごとを見つけ、解決するしくみ

<実施項目>

⑨地域の困りごとを把握・解決する

中村区は古くからの町並みも多く、住民同士のつながりが残っている地域と言われています。しかし、世代が変わっていくにつれ、昔ながらの近所づきあいが希薄になりつつあるのも事実です。地域の中で住民同士が気づきあい、「困りごとを相談しあう」「支えあう」仕組みを構築していきます。

(計画の内容)

- 地域のたまり場を「よろず相談窓口」として活用し、「誰が」「何に困っているか」を把握できる仕組みをつくる。
- 気構えずにさりげなく見守りができるように、地域住民の意識づくりを行う。
- 困りごとに対応できる地域ボランティア等の人材発掘・養成や、地域の企業・団体の協力も得ながら、学区単位で解決できる取り組みを行う。



◀困りごとの
出前相談実施 (H25)



▲コミセンにおける
困りごとの相談受付 (H25)

<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○地域の困りごと調査（誰が・何に困っているか） ○地域のたまり場など気軽に相談できる場の把握・確保 ○名古屋市地域力の再生による生活支援推進事業の展開 → ○地域での協力者を発掘し、ネットワーク化する ○地域支えあいの意識づくり → ○困りごとに対応できるボランティア発掘 ○企業・団体等への働きかけをする →				

基本目標：3『つづける・つたえる』
実施計画：いろんな世代への情報発信力
地域の良さを伝え、つなげる

<実施項目>

⑩地域のリーダーの協力を得る

中村区における福祉の取組みを色々な世代へ情報を発信し、浸透させていくためには、地域のキーマン（リーダー）の協力が不可欠です。地域福祉推進協議会（推進協）を始め、学区、町内、各種団体等で活動をされているリーダーと本会とのつながりを強化し、その活動を把握することにより、情報伝達及び福祉事業実施における協力関係を築きます。

（計画の内容）

- 推進協等を経由した情報伝達ルートを確立する。（広報誌の回覧等）
- 推進協リーダーへの聞き取り（ヒヤリング）調査を継続しておこなう。



<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○重点学区を選定する ○推進協や学区連絡協議会経由で、本会広報誌の回覧などをおこなう ○推進協リーダーの聞き取り調査をおこなう（年1回程度）				

基本目標：3 『つづける・つたえる』
実施計画：いろんな世代への情報発信力
地域の良さを伝え、つなげる

<実施項目>

⑪小中学校生やその親に伝える

中村区は歴史ある街で、次世代に残したい独特の伝統や文化がたくさんあります。そして、昔ながらのご近所同士のつながりが大切にされている地域もたくさんあります。こうした、中村区の大切にしたい「良さ」を次世代を担う子どもたちと、その親に伝えていく。そんな取り組みをおこなっていきます。

(計画の内容)

- 学校などにおける「福祉教育」の場で、子どもたちやその保護者に地域の仕組みを伝える。
- 親子参加型の「ふくしツアー」を開催し、身近な福祉について学ぶ機会にするとともに、参加者を“中村区の良さ”を次世代に伝える「ふくしマスター」として認定し、地域における福祉の担い手・伝承者として養成をおこなう。



▲ふくしツアーにおける高齢者と子どもの交流



▲ふくしツアーにおける防災講座

<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○福祉教育実践校へ福祉教育実施の働きかけ ○福祉学習サポーターや地域の役員とともに実施				
○ふくしツアーの実施 ○参加者が「ふくしマスター」としてそれぞれの地域での福祉活動の担い手となる				

基本目標：3『つづける・つたえる』

実施計画：いろんな世代への情報発信力
地域の良さを伝え、つなげる

<実施項目>

⑫世代を超えた取り組みの恒例化

子どもと高齢者がともに遊ぶ風景が当たり前にある…。そんな中村区を目指します。学区等で実施されている既存の子ども向け行事について、可能な限り高齢者へ参加を呼びかけ、子どもと高齢者がともに楽しめるような、ユニバーサルな視点を取り入れた事業を実施し、地域の子どもと高齢者が交流する場づくりを実施し定着化を図ります。

(計画の内容)

- 若者世代（子ども会・学童クラブ・学校等）がおこなう行事については積極的に地域の高齢者への情報発信・参加呼びかけ（時には個別訪問による招待）をおこなう。
- 高齢者から、若者へ伝える、伝えられた若者が、また次の世代へ伝える「伝えるサイクル」を作る。
- 子どもが、自分の将来に夢を描ける環境をつくる。



<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○重点（モデル）学区を選定し、実施に向けて計画を作る ○高齢者への参加呼びかけ ○高齢者の参加、世代間交流の場づくり				
○地域で活躍する高齢者を発掘する ○活躍する高齢者が発表する場や講座を開催する ○子どもたちに夢を発表してもらう場を作る				

基本目標：3『つづける・つたえる』
実施計画：いろんな世代への情報発信力
地域の良さを伝え、つなげる

<実施項目>

⑬とにかく社協をPR

本会がどれほど良い活動をしていても、それが住民に知られてなければ意味がありません。本会が、どんな活動を、どのように、なにを目的として行っているか。本会の事業を住民に広く周知するため、本会のPRにつながる取り組みを行っていきます。

(計画の内容)

- 大学との連携や、チラシ配布を通じ、学生など若い世代の中での本会の認知度を上げる。さらに、その繋がりを世代間交流のきっかけとする。
- 本会の持つ情報を集約し、住民に向けてインターネットや情報誌で公開する。
- 本会のPR隊（ボランティア）の結成を目指し、広報・啓発のためのグッズをつくる。



▲しゃきよう旗



▲社協オレンジ色ジャンパー



▲中村区社協ロゴ

<具体的な動き>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○大学との連携・本会による公開講座を学校などで行う ○地域の情報を収集・集約し、まとめて公開する ○若い世代の中での本会の認知度を上げる				
○本会のPR隊（ボランティア）を結成する ○広報・啓発グッズをつくる				

基本目標：4『みんなで・すすめる』 実施計画：地域福祉活動の基盤をかためよう

＜実施項目＞

⑭賛助会費・寄付・基金・共同募金の増強

活動計画の実施目標を実際に進めるためには、安定した活動資金の確保が必要です。そこで活動資金の中心となる会費・賛助会費や寄付金、共同募金の増強を本会と策定に関わるメンバー全員との共通目標として位置付けるものです。

（計画の内容）

- 本会の事業をもっと区民に知ってもらうための取り組みを行う。
- 区内の企業や店舗等に対し、社会貢献活動として賛助会員をアピールするため、窓口となる「中村法人会」との連携を図る。
- 本会広報誌「なかむら福祉だより」、やホームページに企業広告を募り、収入増を図る。
- 資金の使途をできるだけ明確にし、一層の透明化を図る。



＜具体的な動き＞

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○様々な広報媒体を利用し、本会の取り組みを知ってもらう No.13と共通 (広報媒体の検討) (事業のPR)				
○中村法人会との事業連携				
○なかむら福祉だより、ホームページに会員広告募集				
○共同募金公開プレゼンによる共募配分金助成審査会の実施				

基本目標：4 『みんなで・すすめる』
実施計画：地域福祉活動の基盤をかためよう

＜実施項目＞

⑮委員とともに、ネットワークの拡張

活動計画の実施目標を実際に進めるためには地域にお住いの住民や各種団体、行政機関などとの協力が不可欠です。そこで地域住民や各種団体・機関との連携強化を本会と策定に関わるメンバー全員との共通目標として位置付けるものです。

（計画の内容）

- 既存の社会資源ネットワークにおける本会の役割の強化を検討する。
- 個別支援、地域支援に取り組むNPOやボランティア団体等新たな機関と情報交換、連携の強化を図る。



＜具体的な動き＞

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
○既存の社会資源ネットワークにおける役割の強化の検討				
○個別支援、地域支援に取り組む新たな団体の発掘と情報交換、連携				

あとがき

私たちが第3次地域福祉活動計画の策定に携わるようになってから、はや1年以上が過ぎました。この1年余の策定が終わった現在は、「ふ～やれやれ」という気持ちと「え～もうおしまい?」という感想が混然一体となっているのが現状であります。

はてさて、どんなふう to 策定のための会議である「作業部会」を進めるか。たいへん悩みました。そうだ! と考え至った私たちの結論。

①楽しく ②ゆるやかに ③話せる雰囲気で ④みんなと一緒に

この4つがあればよいのではなかろうか、と。

地域活動計画は、社会福祉協議会の事業計画ではありません。区民の皆さんが持っている、「こんな中村区にしたい、なってほしいという願い」をよ～く話し合い・方向性を見つけて、それを実現するための(夢の)計画であります。

大切なのは、社協が何をやりたいかではありません。区民・委員の皆さんが何を考え・どうしたいのか、なのです。そのためには、自由に話せて議論ができて、同じ立場で意見が言えて、みんなで思いを共有できることが大切であろうと考えました。

初回の会議では、会議途中で席順を誕生日順変更し自己紹介を行うという、楽しさ。その後も所属するグループをその場で決めてしまう、ゆるやかさ。お茶は2ℓペットボトルのセルフサービス、准教授は好みのグループにて議論、事務局からの宿題が毎回あり。会議前に毎回行われるアイスブレイク(写真撮影やししゃきょうTV試写会)などなど。

進めながら、社協の役割はこういうことなんだ、ということを改めて実感しました。皆さんが、自分の思いを、思いのままに語っていただける環境・雰囲気づくりに努め、結果として議論は活発になり、「愛する中村区を良くしたい!」という思いにあふれる計画になったと自負しております。まさにこれ、社協の本分であるCSW(コミュニティ・ソーシャルワーク)の基本と通じるものがあるんですね。

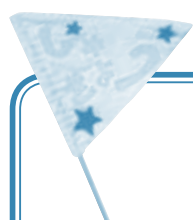
当事者(活動計画)支援のため、当事者とその地域(作業部会委員)に働きかけることで、互いの力を発揮してもらえるように「つなげ・働きかける仕事」。そうなんです、そうすることで当事者とその地域、そして社協もパワーアップができるのです。

必ず中村区の未来につながる、そう信じて作ってきた活動計画です。中村区にお住まいのすべての皆さま、関係機関の皆さま、策定に関わってくださった皆さま、たいへんありがとうございました。これからやっと活動計画のスタートです。

できる範囲で・できることを・できるときにやりましょう。そして、楽しみましょう!

平成26年5月

計画策定担当 中村区社会福祉協議会 主事 伊藤 哲朗



<資料編>



社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）では、誰もが住みやすい中村区の福祉のまちづくりを目指し、住民とともに区内の福祉課題と重点的におこなう必要のある地域福祉活動を検討し、平成26年度から5年間に取り組む重点事業等をまとめる「名古屋市中村区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」（以下「活動計画」という。）を策定するため、区社協に地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、活動計画について次の各号について協議する。

- (1) 活動計画の策定に関する事項
- (2) 活動計画の推進に関する事項

(組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員25名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 区社協役員
- (2) 学識経験者
- (3) 公募委員等

2 策定委員会に策定委員長及び副委員長を置く。

3 策定委員長は、区社協会長とし、策定委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、学識経験者とし、策定委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第4条 活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行うために策定委員会のもとに作業部会を設置する。

2 作業部会は、次の各号に属する作業部会委員40名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募委員
- (3) 社会福祉関係者
- (4) 関係行政機関職員

3 作業部会に作業部会長を置く。

4 作業部会長は、学識経験者とし、作業部会を代表し、会務を掌理する。

- 5 作業部会長は、策定作業が円滑かつ効率的に遂行するために、必要に応じて作業分科会を設けることができる。

(任期)

第5条 策定委員及び作業部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

(会議)

第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、策定委員長及び作業部会長が招集し、議長となる。

2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

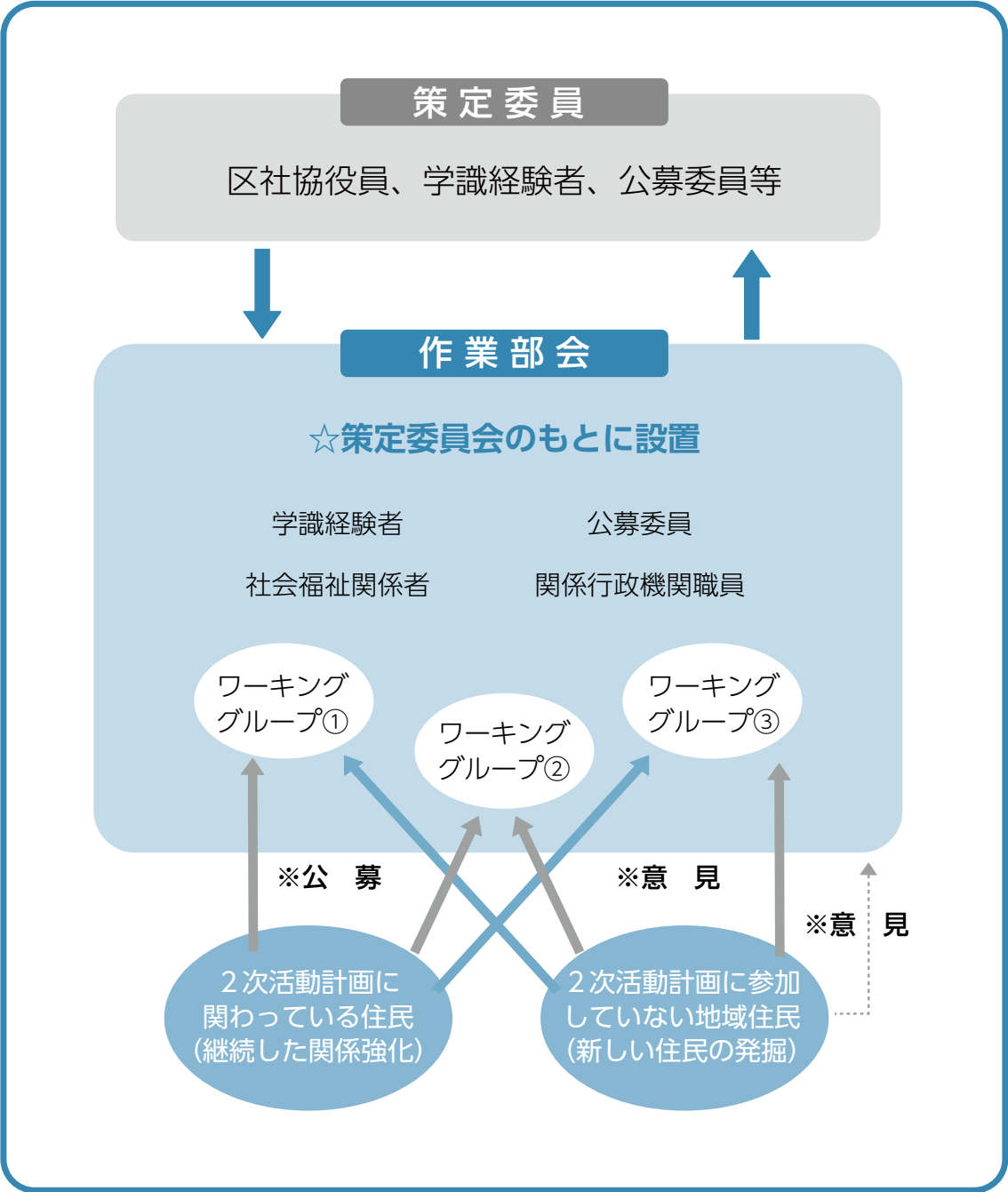
(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成24年12月21日から施行する。

【策定委員会・作業部会のイメージ】



第3次地域福祉活動計画策定委員会名簿

	氏 名	備 考
委員長	清水 稔	中村区社会福祉協議会会長
副委員長	牧 村 順 一	学識経験者（同朋大学社会福祉学部准教授）
委 員	長 崎 鉦 一	中村区社会福祉協議会副会長
//	杉 山 壽 子	中村区社会福祉協議会副会長（※～H25.11.30 退任による）
//	岩 田 保 男	中村区社会福祉協議会理事（※ H25.12.21 ～前任者の退任による）
//	牧 幸 夫	中村区社会福祉協議会理事
//	飯 田 茂	//
//	内 山 衛	//
//	野 村 妙 子	//（※～H25.11.30 退任による）
//	宮 田 須 磨 子	//（※ H25.12.21 ～前任者の退任による）
//	西 川 禎 信	中村区社会福祉協議会理事
//	棚 垣 喜 久 雄	//
//	長 尾 昇	//
//	小 出 浩 子	//
//	古 山 明 夫	//
//	請 井 道 雄	//
//	今 井 澄 子	//
//	小 柳 広	//
//	大 森 益 男	//
//	伊 藤 富 行	中村区社会福祉協議会監事
//	原 田 美 津 子	//（※ H25.12.21 ～前任者の退任による）
//	小 泉 詩 乃	公募委員
//	伊 藤 裕 通	//
//	田 中 美 預 子	//
//	小 椋 和 子	//
//	幸 島 俊 浩	//
//	定 森 光	//

第3次地域福祉活動計画作業部会名簿

	分科会	氏 名	備 考
部会長	－	牧 村 順 一	学識経験者（同朋大学）
委 員	①あつまる・つながる	太 田 瞳	公募委員
//		小 椋 和 子	//
//		金 森 康 光	//
//		田中 美預子	//
//		綱木 みどり	//
//		久 野 寿 枝	社会福祉関係者
//		増 田 剛 治	//
//		服 部 徹	行政機関職員
委 員	②ともに・ささえる	伊 藤 裕 通	公募委員
//		松尾 ひな子	//
//		箕浦 喜代子	//
//		山 田 則 男	//
//		石 川 由 紀	社会福祉関係者
//		榎 本 信 昭	//
//		林 諒	//
//		定 森 光	//
//		栗 津 昌 枝	行政機関職員
委 員	③つづける・つたえる	天 野 直 明	公募委員
//		加 藤 昌 利	//
//		馬 場 勝 磨	//
//		田中 さえ子	//
//		小 泉 詩 乃	//
//		幸 島 俊 浩	社会福祉関係者
//		金井塚 文人	行政機関職員
事務局	－	水 野 道 明	中村区社会福祉協議会事務局長
//		名 内 丈 資	中村区社会福祉協議会事務局次長
//		川 崎 裕 子	中村区北部いきいき支援センター長
//		伊 藤 哲 朗	中村区社会福祉協議会主事
//		白井 華菜子	//
//		渡 辺 徹	//
//		三 輪 愛 奈	//
//		島 田 姫 更	//
//		栗 本 文 子	中村区社会福祉協議会地域福祉推進スタッフ

中村区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画 会議開催状況

◎策定委員会

	開催日	内 容
第1回	平成25年 3月22日(金)	・地域福祉活動計画について ・策定スケジュールについて ・作業部会委員の選定について
第2回	12月20日(金)	・活動計画中間報告について
第3回	平成26年 3月20日(木)	・活動計画の決定について

◎作業部会

	開催日	内 容
第1回	平成25年 4月18日(木)	・地域福祉活動計画および社会福祉協議会について ・中村区社協の地域福祉活動計画について(評価と課題) ・第3次計画策定のスケジュールについて
第2回	5月16日(木)	・中村区の地域力と課題の整理・共有 ・活動計画の策定理念の再確認
第3回	6月20日(木)	・課題の整理と取り組むべきテーマについて協議 ・基本目標の検討「あつまる・つながる」「ともに・ささえる」 「つづける・つたえる」の3つに整理
第4回	7月18日(木)	・目標となるキーワードを整理 ・実施事項の検討
第5回	8月23日(金)	・キーワード達成のための具体策を検討
第6回	9月19日(木)	・実施計画・実施項目の整理と優先順位づけ
第7回	10月17日(木)	・実施計画・実施項目の具体的内容や実施方法について検討
第8回	11月21日(木)	・基本目標に「みんなですすめる」を追加。 活動計画を推進するための資金・資源の基盤整備の項目を 加え活動計画体系図(案)作成
第9回	12月19日(木)	・実施計画の項目ごとにスケジュールの検討
第10回	1月23日(木)	・実施計画の項目ごとにスケジュールの検討
第11回	2月27日(木)	・最終調整

◎その他

時 期	内 容
平成26年1～2月	・地域住民、団体に計画(案)の中間報告の説明と意見交換 (パブリックコメント)

本計画の素案に対する パブリックコメント等の主な内容 (全24件のうち主なものを掲載)

○学区で給食会が行われているが、会場まで遠いので出かけられない。学区より小規模な単位で実施していただけると助かる。市営・県営住宅の集会所で食事会やサロンができれば近所のつながりが作れるのではないかな。

○身近な地域に誰もが集える場所があれば、一人暮らしの方も参加することでリハビリになる。介護予防教室が開け、高齢者の状況把握ができる。

○ひとり暮らし高齢者は生活に不安が大きい、民生委員の訪問は年2回のみ。民生委員が忙しいのであれば、代わりに見守りボランティアが月1回安否確認してくれる取り組みを始めてもらえないか。

○大きな災害時は隣近所の助け合いしかない。近所付き合いが無いと高齢者・障がい者を守れない。「近所付き合いの再構築」を急いでください。

○高齢者が地域で孤立しないための集いの場が必要かと思う。とにかく人が支え合える明るく安心できる地域づくりをモットーにしたい。

○小学校のクラスが減っているらしい。空いた教室はどうなっているのか？使わせてもらえるなら食事会や手芸教室など催したらどうでしょう。私もボランティアしてもいい！

○子どもの頃、中村公園の太閤まつりの際に小坊主さんに扮装して山車に乗り参道を練り歩いたことが思い出される。「伝統の祭りの復活」になるかどうかわからないが、当時のお話をすることはできる。

○災害発生時、名古屋駅周辺の帰宅難民の問題が中村区の課題となっている。防災減災の取り組みについても考えたい。



名古屋市中村区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画

みんなが安心して暮らせる中村区を目指して

～みんなでつくる福祉のまちづくり～

発行日 平成26年5月

発行 社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会

〒453-0024 名古屋市中村区名楽町4丁目7番地の18

TEL(052)486-2131 FAX(052)483-3410

ホームページ <http://nakamura-shakyo.or.jp/>

この冊子は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。